

平成22年第2回（6月）泉崎村議会定例会報告

1、会 期	平成22年6月11日（金）～6月17日（木）	7日間
2、議 案 等	報 告 3件	
	議 案 13件	
	議員発議 1件	計 17件
3、一般質問	平成22年6月15日（火）	5名
4、請願・陳情	請 願 書 2件（産業建設常任委員会2件）	
	陳 情 書 1件（産業建設常任委員会）	

可決議案等

【報告第 2号】 平成21年度泉崎村繰越明許費繰越計算書

○地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものです。

【報告第 3号】 専決処分の承認を求めることについて

（泉崎村税条例の一部を改正する条例）

○地方税法等の一部を改正する法律及び同法施行令等の一部を改正する政令及び同法施行規則等の一部を改正する省令が原則として平成22年4月1日施行されることとされたので、この改正に準じて泉崎村税条例の一部を専決処分にて改正し、その承認を求めるものです。

【報告第 4号】 専決処分の承認を求めることについて

（泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○地方税法等の一部を改正する法律及び同法施行令等の一部を改正する政令及び同法施行規則等の一部を改正する省令が原則として平成22年4月1日施行されることとされたので、この改正に準じて泉崎村国民健康保険税条例の一部を専決処分にて改正し、その承認を求めるものです。

【議案第33号】 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例における規定の整備と所要の改正を行うものです。

【議案第34号】 泉崎村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例における規定の整備と所要の改正を行うものです。

【議案第35号】 村長、副村長の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

○副村長の給与に関し、所要の改正を行うものです。

【議案第 36 号】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○地方公務員の給与は、地方公務員法第 25 条第 2 項の規定により、「法律又は条例により特に認められた場合を除き、通貨で、直接職員にその全額を支払われなければならない」とされていることから、市町村職員共済組合及び職員労働組合等の関係経費を給与から控除を行ううため、また、財政再建を進めるに当たり、費用の縮減を図ることから職員の通勤手当における特別急行運賃等の見直しを行うため、それぞれの規定の整備と所要の改正を行うものです。

【議案第 37 号】 泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○国民健康保険税額の算出に用いる案分率について、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の税率及び軽減世帯に対する軽減額を改正するとともに、失業により生活が著しく困難になった者に係る国民健康保険税額の減免処置を講ずるため、泉崎村国民健康保険税条例の所要の改正を行うものであります。

【議案第 38 号】 泉崎村定住促進住宅条例の一部を改正する条例

○泉崎村定住促進住宅における 15 歳未満の同居者に係る家賃減収分を増額し、入居者の促進及び少子化対策に寄与するため改正するものです。

【議案第 39 号】 一般会計の出資による権利の一部放棄について

○泉崎村地域開発事業の設置等に関する条例第 8 条の規定に基づく泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う精算により、一般会計の出資による権利の一部を放棄することについて、議会の議決を求めるものです。

【議案第 40 号】 平成 22 年度泉崎村一般会計補正予算（第 1 号）

○歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,595 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,346,595 千円とするものです。

【議案第 41 号】 平成 22 年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,308 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 730,156 千円とするものです。

【議案第 42 号】 平成 22 年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

○既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 701 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,353 千円とするものです。

【議案第 43 号】 平成 22 年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

○歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 61,052 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 383,655 千円とするものです。

【議案第 4 4 号】 平成 2 2 年度泉崎村水道事業会計補正予算（第 1 号）

○資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 72,826 千円を 80,175 千円に、過年度分損益勘定留保資金処分額 15,386 千円を 22,735 千円に改め、資本的支出額に 7,349 千円を追加し 89,930 千円とするものです。

【議案第 4 5 号】 泉崎村副村長の選任につき同意を求めることについて

○泉崎村副村長に次の者を選任することについて、地方自治法第 162 条の規定により同意を求めるものです。

1、住 所 泉崎村大字関和久字瀬知房 6 番地 1

2、氏 名 岡 部 文 雄

発 議

【発議第 4 号】 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出について

提出者：産業建設常任委員長

請 願 書

1、農業農村整備事業の予算確保に関する請願書・・・採択

請願者：矢吹原土地改良区理事長

2、農業農村整備事業の予算確保に関する請願書・・・採択

請願者：阿武隈川上流土地改良区理事長

陳 情 書

4、道路整備に関する陳情書・・・採択

陳情者：踏瀬長峰自治組合長

長峰一自治組合長

長峰二自治組合長

(以上)